

女性活躍推進のため志摩市特定事業主行動計画に基づく実施状況の公表について

(令和 4 年 9 月公表)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 19 条第 6 項に基づき、志摩市特定事業主行動計画に基づく令和 3 年度の実施状況を以下のとおり公表します。

≪数値目標に対する実施状況≫

(子育てと仕事の両立を支援する環境整備)

**目標 1：令和 7 年度までに、配偶者出産休暇の取得率を 70%以上、
男性職員の育児参加休暇の取得率を 40%以上。**

●実績

	令和 2 年 1 月 1 日～令和 2 年 12 月 31 日	令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日
配偶者出産休暇	取得率 55.6%	取得率 73.7%
	平均取得日数 1.4 日	平均取得日数 1.6 日
男性職員の 育児参加休暇	取得率 0%	取得率 36.8%
	平均取得日数 0 日	平均取得日数 3.9 日

**目標 2：令和 7 年度までに、育児休業を取得する男性職員の割合を 10%以上、
女性職員の取得率を 100%。**

●実績

	令和 2 年 1 月 1 日～令和 2 年 12 月 31 日	令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日
女性職員 育児休業	取得率 100%	取得率 100%
	平均取得期間 24 月	平均取得期間 25 月
男性職員 育児休業	取得率 0%	取得率 2.1%
	平均取得期間 0 月	平均取得期間 10 月

(ワーク・ライフ・バランスの実現)

目標 1：令和 7 年度までに、職員 1 人あたりの平均超過勤務時間月 15 時間以内。

●実績

	令和 2 年度	令和 3 年度
超過勤務の状況 (月平均)	19.9 時間	14.3 時間 (13.5 時間)

※括弧内は管理職以外の職員 (令和 3 年度より)

目標 2 : 令和 7 年度までに、職員 1 人あたりの年次有給休暇の取得日数を年間 12 日以上。

●実績

	令和 2 年 1 月 1 日～令和 2 年 12 月 31 日	令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日
年次休暇の取得日数 (年平均)	9.2 日	10.6 日

※ 1 年の年休付与日数 20 日以上の職員

(女性職員の活躍推進)

目標 : 令和 7 年度までに、管理職地位にあたる職員に占める女性の割合 20%以上

●実績

4 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

	令和 3 年度	令和 4 年度
管理職の女性割合	16.0% (15.2%)	17.3% (17.0%)

※各年度 4 月 1 日時点

※括弧内は本庁勤務職員に占める割合